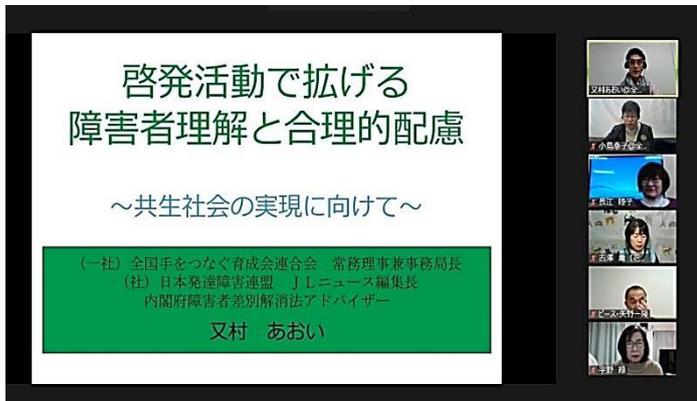


最初に、今年度より全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事兼事務局長として就任された又村氏から、「啓発活動で広げる障害者理解と合理的配慮」と題した基調講演がありました。

【初めてオンライン研修会として開催されました】



基調講演では、啓発活動は法律で裏付けられている活動とありました。つまり、2016年4月に施行された「障害者差別解消法」の第15条には「啓発活動」とあり、その内容は、「国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消について国民の関心と理解を深めるとともに、特に、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因の解消を図るため、必要な啓発活動を行うものとする。」とあり義務化されています。

また、2013年4月に施行された「障害者総合支援法」の第77条1項で、市町村の地域生活支援事業の一つとして「障害者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修及び啓発を行う事業」が義務付けられているということでした。

しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症により、直接現場に出向いての啓発講座が控えられる中、オンラインでもできる啓発活動ものがあるのではないかと、次に全国各地で啓発活動をされている啓発チームより、オンラインでもできる啓発活動のメニュー紹介がありました。どうしても、他の啓発隊がしている内容をそのままコピーをする事にためらいも生じますが、今回の研修の中では、「知見の共有」ということで全国の啓発チームが同じことをしてもいいのではないかとありました。

研修会の冒頭の久保会長からのメッセージでも「上手に出来ないから・・・」とか躊躇する方々もいますが、伝えるべきポイントを押さえておけば、あとは場数を踏んで上達していくことが大事だとありました。

現在、大阪市手をつなぐ育成会でも啓発チームを編成していますが、皆さんの中でもやってみたくらいと思われた方は事務局の方までご連絡をお願いいたします。

大阪市育成会会員だより

《令和2年度 大阪市育成会ニューイヤーコンサートの中止について》

・令和3年1月30日(土)に開催予定の「令和2年度大阪市育成会ニューイヤーコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度は中止となりました。

《令和3年1月 支部連絡会のお知らせについて》

※会場の都合により(改修工事のため会場使用が不可となりました)1月の支部連絡会は開催しません。

《2月 支部連絡会について》

- ・日時：2月18日(木) 12:30~
- ・場所：社会福祉センター 301会議室
- 注) 次の「※大阪市立社会福祉センター会議室の使用について」の記載事項を遵守して、開催いたします。

※大阪市立社会福祉センター会議室の使用について

【遵守事項】

- ◎窓、扉を開けて使用する。
- ◎人との間隔はできるだけ2m(最小1m)を確保する。
- ◎参加者の名簿を作成し、必要に応じて名簿を保健所に提出する。
- ◎当日は自宅で検温し、軽度の発熱や咳、咽頭痛等の症状がある場合は参加しない。
- ◎マスクを着用して参加する。等

(但しコロナ感染拡大状況により開催できない場合もあります。)

活動報告(12月16日から1月15日まで)

活動日	内容
12/20	仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター)
12/25	大阪府立難波支援学校 第2回 学校運営協議会 (書面による意見提出)
12/26	知的障害者と医療情報のわかりやすさに関する研究の協力 (大阪国際がんセンター)
1/10	仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター)